

URL [https:// kenren.miyagi.coop/](https://kenren.miyagi.coop/)

# 県連速報

●発信元  
宮城県生活協同組合連合会  
●責任者 加藤 房子  
●TEL 022-276-5162  
●FAX 022-276-5160  
●2024.02.27  
第691号  
(2023年度:22号)

## ●「令和6年度宮城県食品衛生監視指導計画（案）」へ意見書を提出しました。

新型コロナウイルス感染症と共存する生活様式が定着し、食生活も大きく変化しています。中食やデリバリー、冷凍食品など食品の販売形態や種類の幅が広がり、消費者も家庭内で食品の安全管理を学ぶ必要性を感じます。

消費者全体に健康志向の高まり健康食品利用の広がりが見られ、機能性表示食品の利用が増加し医薬品との飲み合わせ等による健康被害という新たな問題も浮上しています。消費者教育の機会が少ないなか、今後は一層、行政・事業者・消費者間で新たな手法のリスクコミュニケーションが求められます。

宮城県は、国が定めた「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」に基づき、年度毎に食品衛生監視指導計画を定め、「食品衛生法」、「食品表示法」、「食品衛生取締条例」、「かきの処理に関する取締条例」、「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に係る監視指導について、県の実情を踏まえた監視指導実施に関する基本的な考え方を示し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導の実施を推進しています。また、食品衛生監視指導計画は「みやぎ食の安全安心推進条例」に基づき策定した「食の安全安心の確保に関する基本的な計画」にも位置づけられているものです。

宮城県では食の安全を確保するため、2月8日（木）～3月6日（水）の期間、食品衛生監視指導計画案に対して、広く県民から意見募集を行っています。

宮城県生協連では、「食品衛生監視指導計画（案）」への意見提出は、県民の立場にたった食品の安全確保の取組に関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、また、食品の安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、積極的に意見を提出しています。本日2月27日（火）、宮城県生協連と消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品安全班あてに、意見書（別紙）を提出しました。

